

給食調理業務委託事業者選定に係るプロポーザル実施要領

社会福祉法人藤の実会 指定障害者支援施設ところざわ学園における給食調理業務の委託業者をプロポーザル方式にて選定するに際し、その条件等について下記のとおりに規定する。

1. 業務委託

(1) 業務名

社会福祉法人藤の実会 指定障害者支援施設ところざわ学園における給食調理業務

(2) 委託期間 令和5年8月1日から令和7年3月31日

2. 選定方法

社会福祉法人の業務委託については、一般競争入札による委託業者決定が基本であるが、価格のみならず利用者の健康状態や趣味嗜好も考慮した食事提供をしていくことが利用者の生活の質を担保する必要があると考える。従って、価格のみを比較する一般競争入札は給食業務委託業者を選定するには適さないと判断し、利用者に対する食事提供の方針、価格、献立の内容、管理体制等を総合的に比較検討し業者を選定する公募型プロポーザル方式とする。

3. 参加資格および選定基準

- (ア) 食品衛生法第21条の規定による営業の許可を受けていること。
- (イ) 大量調理マニュアルに準じた衛生管理のマニュアルを持ち実施すること。
又、社内に衛生管理が適正に行われている事をチェックできる機能を有すること。
- (ウ) メディカル給食協会等に参加しており、緊急時に同等の食事提供の保証があること。
- (エ) 自社所有の食材配送センターもしくはそれに準じた機能を所有し、食材の確保と安全性を遵守すること。
- (オ) 障害者施設の給食業務の実績があること。
全国的な受託実績（会社としての運営ノウハウが確立しているか）
- (カ) イベント食、行事食などが充実していること。
- (キ) 日常的に喫食者の満足度の向上に努め、定期的に施設職員を交え、食事内容について協議すること。
- (ク) 施設としての食事提供を行なうにあたり、施設職員の一員として運営すること。
- (ケ) 社内に献立作成のできる機能を有すること。
- (コ) 経営状態が安定していること。
- (サ) 一年以内に行政処分を受けていないこと。
- (シ) 過去3年以内に埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (ス) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。やむを得ない事情により、受託業務の遂行が困難になった場合の代行企業についても同様とすること。
- (セ) 原則契約期間は、委託業務開始より1年間とし、委託者、受託者いずれからも申し出ない場合には契約を延長し、それ以降も同様とする。
但し運営に問題があり、協議の上解決策が無いか、あっても対応がなかった場合、契約期間内であっても3ヶ月前に催告し、契約を解除することができる。

4. プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルは、以下の日程により実施する。なお、やむを得ずスケジュールを変更する場合は、その旨をすべての参加業者へ連絡することとする。

3月13日	本要領の提供開始 応募申込および質問書の受付開始
3月20日	応募申込および質問書の受付締切（午後5時00分）
3月28日	当法人よりすべての参加業者へ質問書の内容に対する回答書の送付（メールにて） なお、参加資格が認められない業者については、同日までにその旨を通知する
4月12日	企画提案書・見積書の提出
4月17日～4月21日	プレゼンテーションの実施
4月26日	選定業者の決定

5. 審査方法

(1) 審査基準

当法人で定めた以下の評価基準に基づき、総合的に審査する。

業務運営についての評価	企画提案書およびプレゼンテーションの内容に対する評価
見積金額についての評価	見積書の金額に対する評価

上記評価の合計の最高得点の参加業者を委託業者とする

6. 提出書類

(1) 応募の申込み

応募の申込みをする際は、以下の書類を提出することとする。なお、提出の方法は、当法人へ持参もしくは郵送とする。

① 応募申込書

(2) 企画提案書および見積書の提出

締め切り日までに提出する資料は以下のとおりとする。

① 企画提案書（※書式自由にて、後述の内容について記載すること）

② 見積書

※企画提案書、見積書は【7部】を用意すること。

7. 企画提案の内容

〔企画提案書〕

企画提案書については以下の項目についてわかりやすく作成すること。

- ①会社概要・業務実績（※福祉施設等の給食業務についての実績）
- ②障害者施設の食事提供に関する基本方針・取組み・姿勢
- ③献立についての考え方
- ④利用者の満足度を高める方策について（※季節行事・イベントへの取組み等）
- ⑤災害時の対応について
- ⑥衛生管理体制
- ⑦職員配置について（※職員構成・勤務表案、欠員時における対応策など）
- ⑧施設職員（栄養士、介護員等）との連携を高めるための取組み
- ⑨その他、貴社の特徴、アピールする点

〔見積書〕

単価方式により、月額の委託料がわかるように作成することとする。（※書式は任意とする）

8. プレゼンテーションについて

プレゼンテーションの実施に係る概要は以下のとおりとする。なお、プレゼンテーションの開始時刻・場所などに関する詳細は、【令和5年3月28日】までに、当法人からすべての参加業者へ通知する。

プレゼンテーション	・説明時間は15分以内とする ・提出した「企画提案書」および「見積書」に沿って説明することとする ・選考委員からの質疑に対し、その場で応対することとする
-----------	--

9. 評価基準

(1) 業務運営についての評価基準

統括的事項	会社概要 経営方針 業務実績等	0～5点
運用に関する提案内容	障害者施設の食事提供の対応・考え方・取組み等	0～10点
献立	メニュー提案力、施設の基準・要望を満たした献立内容か	0～15点
利用者サービス	季節行事やイベントの充実度、個別対応食、利用者の満足度向上に向けた取り組みの有無等	0～15点
危機管理等	不測の事態の対応	0～5点
衛生管理等	衛生管理体制や感染症予防、発生時の対応等	0～5点
人員配置等	業務に必要な人員を確保し、効率的な運営を行なえるか	0～5点
施設職員との連携を図る為の取り組み	利用者や施設職員の声を反映する仕組みがあるか	0～10点
その他アピールポイント	営業マンの取り組み姿勢、その他当施設に貢献する提案があるか	0～10点

(2) 見積金額についての評価基準

価格	見積金額	0～20点
----	------	-------

最高点100点

10. 質疑応答

①質問方法

質問は電子メール（fujinomikai5096@fujinomi.jp）にて行うこと。

②受付期限

令和5年3月20日（月）午後5時まで

③回答方法

電子メールにて回答する。なお事業者選定の申込み状況および審査の過程に係る質問については回答しない。

④質問の回答期限

令和5年3月28日（火）

11. 本件に関する問い合わせ先

社会福祉法人藤の実会 指定障害者支援施設ところざわ学園

担 当 市村 亜湖

住 所 埼玉県所沢市北原町932-1

電 話 04-2992-5096

F A X 04-2992-5095

メール fujinomikai5096@fujinomi.jp

（お問い合わせは電話・メールにてお願いします。）

12. その他

提案に要する費用はすべて提案者の負担とする。